## ■ 令和7年度第1回行政改革推進委員会会議概要

1 会議の名称	令和7年度第1回行政改革推進委員会
2 開催日時	令和7年5月16日(金)午前10時から12時まで
3 開催場所	我孫子市議会棟第1委員会室
4 出席委員その 他会議に出席 した者の氏名	委員:藤田公俊(委員長)、山﨑暁、小柴博義、川村憲男、田部井彩、藤原昌樹、下村和生 企画総務部長:高見澤隆 企画政策課(事務局)職員:吉岡朋久、河合真吾、鈴木徹、西田集
5 議題	①第5次行政改革推進プラン前期アクションプラン最終総括について ②第5次行政改革推進プラン後期アクションプランについて
6公開・非公開の 別	公開
7 傍聴人の数	1名
8 会議の内容	<ul> <li>1 開会         ○委員長より挨拶があった。</li> <li>2 議事         ○第5次行政改革推進プラン前期アクションプラン(以下「前期プラン」という。)の3年間の最終総括(以下「最終総括」という。)について事務局より説明を行った。         ○委員より最終総括について次のとおり意見等があった。</li> <li>(委員)キントーンから新たなノーコードローコードツールに切り替わったことによる投資した予算や人的資源の損失などはなかったのか。切替の経緯含め確認したい。</li> <li>(事務局)キントーンについてはあくまで試行運用であり、これを行ったことで我孫子市に適したノーコードローコードツールを導入しようという判断に至った。         キントーンについては、ノーコードローコードツールの事業者選定においてその候補にはあがったが、市が求めた仕様に対して最も適していたのが、株式会社BotExpressのノーコードローコードツールだった。         キントーンでの試行は有効な検証として生きた形で現在のノーコードローコードツールに引き継いでいる。</li> <li>(委員)指定管理者制度導入施設の検証を実施しているとのことであるが、一部の指定管理者では指定事業者の切り替わりによって、地域コミュニティとの連携が弱まってしまっているような場面が見受けられる。今</li> </ul>

- (事務局) 市として指定管理事業者の選定と指定を行うにあたっては、地域コミュニティの関係性についても維持することを前提に選定を行っているが、実情として課題が生じている面があるのであれば担当課と共有し解決を図りたい。
- (委員) 4-2遊休資産の活用に関して、調査を実施した結果、自動販売機の設置の可能性が見いだされ、今後検討が進められるとのことだが、一方で市としては我孫子新田の農産物直売所跡地といった大きな土地の活用についても検討を進められている。農産物直売所跡地活用に向けた取組について伺いたい。
- (企画総務部長)農産物直売所については、千葉県から移譲された手賀沼親水 広場への移設に伴い、市として跡地活用が必要となった。

新型コロナの前、平成30年度にサウンディング型市場調査から取組を開始し、令和2年度に鮮魚、海産物販売の事業者に決定したが、新型コロナやロシア・ウクライナの戦争の影響も受け、最終的には出店辞退となった。

再募集にあたり、観光の観点も含め提案募集を行ったところ、複数 の事業者から応募がありマルシェなどを提案した事業者に決定し た。同事業者の提案は農産物直売所跡地の西側の近接地には天然温 泉施設・レストランを併設するものとなっており、その事業者が建 設から運営まで行うこととなっている。

資産の活用という意味では、市は用地を所有したままであるため、 賃料は市に歳入として入ってくることとなる。

- (委員)経緯等について、了解した。
- (事務局) 改革項目として位置付けている遊休資産の活用は、市有地のうちスペースの有効活用などができないかという視点に立って取組を推進するものとなっている。農産物直売所跡地の活用については市として地区計画を策定して手賀沼観光施設誘導方針のもと活用の取組を進めている土地であるため、行政改革推進プランで検討を推進する遊休資産の活用とは視点が異なる。
- (委員) 1-4、6、7の高齢者支援課の改革項目はやや遅延のものが多い。改革項目への取組姿勢として何か事情があったのか。
- (事務局) 高齢者福祉の重要性を鑑み担当課は事業を推進している。その中で市の財政状況を考慮して見直しの検討を進めるにあたっては、様々な課題に直面しており目標設定に対しては進捗度としてはやや遅延となっている。市として合意形成にも時間を要しているところだが、一点、見直しの検討を進めるにあたって、確認をしていた既存のサービス利用者の方への公平性の観点での検討を進めることは可能であり、既存のサービス利用者に対し永久的に同じ利用条件として継続することについても検討が必要な状況となっている。こうした懸念事項等への解決策を1つずつ解決していき少しずつでも進んでいきたい。

- (委員) 高齢者福祉という言葉でくくると難しい面もあると思うが、本委員会で検討状況についてご報告いただき議論をしながらも行政改革を推進すべきであるため、今後も検討を進めていただきたい。
- (委員) 3-3の成果連動型民間委託契約方式 (PFS) の活用では、前期アクションプランの3年間の結論としては一定程度取組を進められたと解釈してよいのか。ほぼ順調となっているが新しい取組はなかったのでは。
- (事務局) 情報収集から開始し、財政状況を考慮して国が推進する健康増進の 分野で対象事業を選定しており、担当課との意見交換を行ったとこ ろ、すでに単価契約の方式をとっている事業であり成果連動に近い 契約形態になっていたことに加え、事業の見直しの最中であること から令和7年度からの事業状況の方向性の確認を行っていた。この ため、取組として実現化して活用を開始というところまでは至れな かったものの活用の検討といった内容としての及第点までは達する ことができたという状況となっている。

後期アクションプランでは健康増進の分野全体まで視野を広げ複数 の関係課と協議を重ねていく予定としている。

- (委員) 最終総括の進捗度は資料に基づき報告いただいたが、行政改革が推進できたと解釈して問題ないか。
- (事務局) 市として市民サービスに直結する分野も含めた行政改革の推進については、これまではしっかりと着手できていなかったものも多くあった中、本委員会での取組を推進することも含め前期アクションプランの成果は確実に表れていると整理している。
  - ○第5次行政改革推進プラン後期アクションプラン(案)(以下「後期プラン(案)」という。)について、事務局より説明を行った。
  - ○後期プラン(案)について次のとおり意見等があり、事務局からの補足説明を含め、市として後期アクションプラン策定に向けて進むことについて 委員会から承認があった。
- (委員) 行政サービスセンターのあり方検討については、前期アクションプランに比べて、窓口開庁時間の見直しの一部や我孫子北地区のコミュニティ施設等のあり方検討の一部といった形で、市全体としての行政サービスセンターのあり方検討の実施が改革項目としては分散したように感じられる。

これまで継続して行政サービスセンターのあり方検討を続けてきているところだが、過去の資料では7つの行政サービスセンターで毎年人件費が1億2千万円以上必要となっていた。これに加えて行政サービスセンターを閉めることとなれば光熱水費などの費用も不要になる。令和6年度行政事業点検では、つくし野行政サービスセンターのあり方検討の方策の1つとして郵便局への委託という手立てがあったが、この方法は全国的には進展しているものとなっている。

市内の各行政サービスセンターにおいて、ある程度隣接した場所に郵便局があるのであれば、全市的に一度検討してみてはどうか。 他自治体の研究資料ではサービスの質を落とすことなく大きくコスト ダウンできるという結果もある。

もちろん郵便局に委託できるのはフロント部分であり、市のバックヤード側の効率化が大きく進むことは難しい面があるが、総合的な観点から取り組んでいただきたい。

行政サービスセンターの運営の主な費用は、人件費であり、シフト管理や労務管理においても担当課の負担が生じているのではないか。

全国的な地方自治体の行政運営の課題として、過去に建設した公共施設、開始した制度など、人口が増加する時代に行われていた施策について、人口減少時代に突入したときには見直さなければいけない状況がある。さらには全国的には住民税非課税世帯が多くの割合を占める状況にもなっている。

我孫子市も人口減少傾向にある中、また、高齢化の進展で税金を納める労働力人口が減少していく中で行政改革の取組を行うにあたっては、財政状況を考慮した、現在の市における具体的な数字とわかりやすい説明を行政改革のプロジェクトの前提として市民に理解をいただきながら進めてほしい。

(事務局) 市全体での行政サービスセンターのあり方については各駅前に設置していくという観点がありながら、現在取り組んでいる、今後のつくし野行政サービスセンターの検討では、閉める前提ではなく、どういった手法の活用の可能性があり、ご理解をいただけるのかも含めて進めていくこととしている。

郵便局への委託の手法についても検討しているところであり、費用対効果の面で折り合いがつけられるのかも確認が必要となっている。 別の手法としてコンビニ交付の手法も応用できる可能性があり、キオスク端末の設置について検討を進めることも考えられ、そういった検討も含め市民の理解をいただきながら取組を進めていく。

- (企画総務部長)関連して窓口開庁時間の検討の中では、本庁の窓口はじめ行政 サービスセンターの窓口開庁時間について財政的な部分と働き方改革 の視点両方をもって取組を進めていくこととしている。
- (委員)本庁の窓口開庁時間の検討については、しっかりと時間をかけた検討が必要となると思うが、行政サービスセンターに限り先行して少しでも見直しを進めることはできるのではないか。我孫子行政サービスセンターは9時からとなっており、ほかの行政サービスセンターは8時半からとなっているが、これを9時にするなどは先行して取り組めるのではないか。
- (委員)窓口開庁時間の見直しについては県内では館山市が今年度から見直しを実施している。コンビニ交付も浸透している中、8時半から17時まで職員が窓口対応に従事するのではなく、他業務に注力する観点も持ち、積極的に検討を進め、市民に理解を得てほしい。
- (委員)前段の郵便局への委託検討や、窓口開庁時間の見直しに伴うシステム対応、窓口来庁が不要となるデジタル化の推進について、ネットワークの管理の観点と個人情報の取扱いの観点での整理が必要。特にネットワークは誰が統括して端末の管理まで行うのかなどといった課題があり、重点項目2のデジタル化の推進の要素も多くあると思われる。

- (事務局)前回の会議でのご意見もふまえ、窓口開庁時間の担当課は働き方改革の推進の視点から人事課としているが、委員のご意見のとおり、大きく関与するのは今年度から設置したデジタル戦略課であることから、取組の推進にあたっては連携して進めていく。行政サービスセンター全体のあり方の検討については、今回の後期アクションプランという短期的な計画では、市の行政サービスセンター個別施設計画においても検討を進めていくこととして整理しているつくし野行政サービスセンターに特化して検討を進めるということで整理している。
- (委員) 一般会計予算が増大している中で、予算を増やすべきところは増やし、しっかりとメリハリをつけながらレビューを実施するべき。 1-7、小学校の安全に寄与するボランティア体制の検討では、安全体制の確保のために、ボランティア団体はどういったものがあり、関係団体は何なのか、法令的な対応の観点はないのか、保護者も関与した事件がある中でそういったものに対応できるのかなど、考慮すべき課題を認識しながら進めていただきたい。

1-6、社会福祉協議会との連携強化では必要な補助金として予算化するだけでなく、その使い道についてもしっかりと振り返りのレビューを行い、かつ今後の3年間の予算の推移を見定める取り組みも進めるべき。

また、厳しい財政状況の中でも明るい行政運営ができるよう自主財源も確保しつつ、取組を進めてほしい。

- (事務局)厳しい財政状況の中で、行政改革推進プランの進行管理を行う本委員会では市長が推進する政策的な事業のご紹介に特化した議論は行えないが、五本松運動広場の整備など地方創生の観点を持った取組や、若い世代、特に子どもたちが楽しい未来を描けるような施策の展開も進めているので、自主財源の確保を目指した上で行政改革の推進を進めていきたい。
- (委員) 1-3、我孫子地区公民館の運営手法の検討において草刈り業務に触れられているが、市全体では膨大な業務量となっていると思われる。ボランティアの活用であったり、除草剤を活用した外注費の圧縮などは検討できないか。専門家などに相談を実施し判断基準を検討していけないか。
- (事務局) 除草剤などの薬品を活用した雑草の抑制についてはこれまで深い議論や専門家の見解などは整理できていない部分があるが、膨大な業務量である草刈り費用について、まずは隣接している公共施設同士での除草作業でスケールメリットを見込めないのかなどといったところから検討を進めている。

また、草刈り業務を実施している場所によっては、小学校の校庭のような整地を一時的な予算の投入が必要となるかもしれないが、実施することで将来的な費用を抑えることができないかも検討を進めている。

(委員)運営手法の見直しや受益者負担の見直しの取組は前期アクションプランで推進されたものが見受けられるが、これらについては引き続き進めてほしい。特に運営手法の見直しについては、あらゆる分野で別々

に行っている運営を抱き合わせて効率化を図るなど、財政状況を考慮 して今後もそういった検討は不可欠である。

1-4、歳入の確保におけるネーミングライツについても推進するべきで、他市では提案を待つばかりでいつまでたっても手挙げがない状況が続き、ついには断念という結果もあるので、売り込みのような周知活動も進めるべき。

また、ネーミングライツのガイドラインにおける応募申請書の応募者 の考え方を記載する部分については、事業者側の負担にならないよう 工夫するべき。

- (事務局) 運営手法については、大くくり化などできるもの、効率化が図れるものは絶えず検討を続けていく観点をもって進めていきたい。ネーミングライツについては市ホームページだけでの周知ではなく、しっかりと市の情報を事業者に届けられるよう展開を進めたい。応募申請書についても事業者の負担にならないよう担当課と共有し工夫したい。
- (委員)システム関係の改革項目では、その内容に応じた整理と検討を進めていく中、4-1の個別施設計画の統括推進については、市全体の公共施設の管理システムとなるよう各担当課で情報を入力し一元化できるような全庁的な運用を目指していくということか。

(事務局) お見込みの通り。

(委員) 我孫子市は住宅都市であることから、安心・安全・快適が求められる まちづくりを進められていると思うが、特に安心・安全には重点的に 予算を支出せざるを得ないのでは。1-7の小学校の安全に寄与するボ ランティア体制の検討では最近のニュースでは一般的に考えてなかな か防ぎきれないケースもあるように感じる。

例えば、民間の警備会社では導入されているかもしれないが、AIで監視してもらうようなシステムを導入するなど、子どもの安全のために取り組んでいることを前面に出し、暮らしの快適さの部分については優先順位をつけていることをご理解いただくよう説明材料を準備して進めていただきたい。

我孫子警察とも連携して、犯罪発生率などはデータで明らかになる部分だと思うので、上手にアピールしながら推進してほしい。

- (事務局)安全の重要性については、市の政策として取り組んでいく必要があると考えている。1-7の小学校の安全に寄与するボランティア体制の検討では、安全を守っていく視点を取り除くものでは決してない。手法の見直しの観点で、現在の安全管理員の主な業務は来校者への門の開閉となるため、それをもってした安全の担保については、人員が配置されていることによる抑止力となるが、委員からもあったような24時間対応のカメラやセンサーの設置や、ボランティアの活用などの検討を行うということで改革項目として整理させていただいている。ボランティアの活用については、どういった年齢層の方がその地区にはいらっしゃるのかなどそういった確認も必要となってくる。
- (委員) 4-7の公用車の一括管理の検討については、どのような視点の議論や 進捗の確認となるのか。一括管理の方針が市として決定されればそれ

に基づき推進するということで、評価やチェックがどういった部分で 必要となってくるのか確認したい。

- (事務局) 4-7の公用車の一括管理の検討については、整備の部分も含めた検討となっているため、その点では市内事業者で一括管理に対応できる事業者がいるかは今後の検討となるが、可能性としては市内事業者の受注機会の減少につながることも考えられる。厳しい財政状況の中、スケールメリットを働かせた効率化の推進も必要と考えられる一方で市内事業者の活用の観点もあり、進行管理の中でご確認いただきたい。
- (委員) 5-1、人材育成による職員の資質向上・組織ビジョンの策定では、職員側はもちろん、市民を含めた市政全体を見渡しての取組としていただきたい。職員の資質向上、特にICTスキルを駆使できるかどうかなどで市の行政運営の状況は変わってくると思うので、そういった視点も持ちながらうまく運用していただきたい。
- (企画総務部長) 5-1、人材育成による職員の資質向上・組織ビジョンの策定では、市民サービスの多様化、市民ニーズへの適切な対応の推進を前提として、組織についてもわかりづらい組織とならないよう検討を進めていきたい。
- (委員) 我孫子市の歴史からするともともとは、昭和30年に我孫子町、湖北村、布佐町が合併し、我孫子町になり、その後市制施行となっていることから、まちづくりやふるさとの感覚が異なる部分もある中、1つにまとめていくのは大変なことかと思う。過去には田園都市をキャッチフレーズにまちの一体感を推し進めていたと思うが、それも過渡期とも感じられるため、行政改革推進プランも含め将来を見通した枠組みを作る機会は重要と考える。

## 3 閉 会

○委員長より閉会の宣言があった。